

2020 年度(令和 2 年度)
事業計画

社会福祉法人 豊友会

2020年度(令和2年度)基本方針

一人ひとりを大切に、安心・安全を基本に、笑顔あふれる将来への展望を拓く

「本年度の約束」

オモイを実現

保育・教育の質の向上への具体的取り組み

多機能・多様化に対応した必要不可欠な存在を目指す

キャリアパスを試行し、やりがいのある職場を創造する

常に業務改善、実践を図る

1. 概況

1-1 重要課題

令和元年の出生数が、86.4万人となり、予想を上回るスピードで少子化が進行している。地域偏在、多様化などの対応や課題も山積している中で、社会状況の変化も著しく、こども園、保育園、児童館、放課後児童クラブなどはニーズが高まっている現状にある。

社会構造の変化も著しく、SDGs【(誰一人置き去りにしない)持続可能な開発目標】が模索され、2030年を目途に成熟社会への対応が求められている。

地域にとって必要不可欠な存在として、「地域に土着した唯一無二のコミュニティ」を創造することが何より大切であり、実践・推進する態勢に努めていく。

長期ビジョンを策定、浸透し、中長期経営計画を実践に結びつける具体案、プロセスを共有化していきいくことが何より肝要である。

法人の役割としては、職員のやりがい創出、将来への安定性の確保、施設の役割としては、保育・教育内容の充実と実践が何より重要となり、「オモイを実現」するための体制整備、取り組みを行っていく所存である。

1-2 職員と共に

各地域で積極的な取り組みを実践している現状は、職員の日常業務の積み重ねの評価であり感謝の気持ちを大切にしたい。

一方、時代やニーズの変化、制度改正など、新たな取り組みについてもより一層積極的な取り組みを行い、質の向上、やりがいの創出に向けた具体的な推進が望まれる。

キャリアパスは、それぞれの職員の到達目標を設定し、具体化への取り組みの一方であり、神戸地区で試行することは大きな前進である。

また、将来への展望の中で、カウンセリングの充実、就労支援等新たな事業展開に向けた取り組み、音楽療法、体育活動、国際対応などの研修に努め、専門化を進めることが重要となり、態勢整備に努めたい。

1-3 施設関連

2020年4月より、神戸地区で、「村雨こども園なぎさ分園」を開園する。また、須磨区役所内「ふらっとひろば須磨」の運営受託となり、子育て支援機能の強化を図ることとなっている。

さいたま保育園においては、定員増加に伴い、埼玉病院による園舎改築工事が予定され、つくしんぼ保育所では、契約更新時期となっているため、万全を期して臨みたい。

2021年4月を目途に、チャイルドハウス保育園、諏訪ひかり保育園のこども園化への取り組みが具体化し、2020年には園庭整備、園舎改築などを予定している。

一方、2017年より運営受託を受けてきた下志津病院「こじか保育園」について、入札の結果、2020年3月までの運営となり、園児及び18名の職員に多大な迷惑をかける結果となった。今後の戒めとして、姿勢を改め改善することにより、今後の証左としたい。

東京都においても、保育園開設について、この数年間で整備が完了することもあり、2020年度はオリンピック・パラリンピック同様、勝負の年となる。行政対応や市場調査を本格的に行い、コンサルティング等を活用しながら、スピードアップしていくこととしたい。

1-4 法人機能

法人として果たす役割について、最も大切なことは、将来性を担保し、職員がやりがいをもって活躍できる舞台を整えることであり、施設においては、園児・保護者はもとより、地域に必要な施設として、保育・教育理念を大切に、保育・教育の実践にあたることが何より肝要であり、研修を含め、専門性の向上を図り、より一層充実した保育環境を目指したい。

1-5 法人と施設の役割、機能分担

情報共有のためのネットワークシステムの活用とセキュリティ強化を図ることとし、業務改善を推進する。

情報共有が至上命題であり、遺漏のないように取り組む。

1-5 法人理念及び保育方針・保育課程の浸透

各施設で大切にしている保育・教育理念について、新指針、教育要領の改訂、社会情勢の変化にも対応しているかなどを検証し、浸透を図る。

実践にあたっては、主任・主幹はもとより、各専門分野担当職員が自主的に実践できる体制を整備し、浸透を図るものとする。

2. 重点施策

2-1 人材育成

① 施設長等管理職育成

- ・施設長の役割、心得周知
- ・研修強化

- ② 主任保育士・主幹保育教諭等中堅管理職育成
 - ・中堅管理職の育成プログラム
- ③ 新任職員育成
 - ・新任職員研修プログラム
 - ・チューター制度の活用
- ④ 法人事務職員等専門性の向上
 - ・法人事務職員プログラム
 - ・専門性向上研修
- ⑤後継育成

2-2 就業規則・給与規定・キャリアパス

神戸地区でトライアル実施、2021年度に全施設導入予定

- ① キャリアパスの策定と各種規則の抜本的な見直し・改定
- ② 人事評価体制（評価者育成・研修等含む）
- ③ 面談時期・体制の見直し
- ④職員カテゴリーの再編

2-3 処遇改善

- ① 基本給等の安定的収入の向上
 - ・基本給の明確化（調整手当等の整理）
- ② 職務手当・役割手当などの適正化
 - ・役割に応じた手当の支給
- ③ 賞与などの適正配分
 - ・賞与支給の配分基準
- ④ 非常勤職員の処遇改善（該当職員への賞与支給・退職金支給）
 - ・被扶養範囲内勤務希望の申し出職員への対応（退職金支給制度創設検討）
 - ・担任等常勤職員と職務内容が同一な職員への賞与支給検討
- ⑤ 住宅手当の増加
 - ・行政施策の積極的な導入（令和2年度以降対応の検討）
 - ・住宅手当の割増（阪神拠点、さいたま保育園・2万円→3万円）
- ⑥ 処遇改善Ⅰ及びⅡの適正執行・配分
 - ・処遇改善への取り組みシステム化

2-4 人材確保

- ① 行政施策の積極活用（神戸市の優位性、自治体施策の調査・要望）
- ② 保育実習生への対応見直し
 - ・実習生へのレクチャープログラム
 - ・茶話会等懇談の場提供

- ③ 施設によるイベント・就職フェアでの内容検討
 - ・地域や大学との連携
 - ・就職フェアの内容改善
- ④ 地域における各施策の実施・検討
 - ・就職祝金（10万円）
 - ・引越費用の支出（15万円～30万円）
 - ・保育士紹介（紹介者へ1年勤務後支給8万円）
- ⑤ WEBの積極的な活用
 - ・ホームページ
 - ・検索機能強化
 - ・SNSの活用
- ⑥ 保育士の日（見える化）
- ⑦ 求人媒体の活用
- ⑧ 求人活動の活性化・会社化

2-5 福利厚生の充実

- ① 東京事務所の活用
- ② 公用車の活用
- ③ 楽しい嬉しい企画の充実

2-6 保育・教育の質向上

- ① 施設における保育・教育目標の明確化
- ② 保育目標への具体的な取り組み PDCA サイクルの確立
- ③ 保護者・家庭への説明責任
- ④ 地域貢献
- ④ 必要不可欠な存在

2-7 スケジュール管理

- ① 会議の効率的な開催・周知
- ② 計画的な実践
- ③ 理事会・評議員会・施設長会議等の定例化
- ④ 期日厳守

2-8 情報共有

- ① ネットワーク活用と改善
- ② 法人と施設の情報共有
- ③ 施設間の情報共有

2-9 中長期計画の策定（将来ビジョン）

- ① 法人全体としての中長期計画の策定
- ② 施設の中長期計画の策定
- ③ 策定プロセス（委員会設置等）

3. 法人と施設の機能分担・役割

3-1 法人と施設の役割・機能

法人本部の事務局機能の再編統合と共に、施設との連携、円滑な経営・運営の遂行に向けた取り組みを強化する必要がある。エリアや施設の特性を活かしつつ、本部機能との連携を図り、ガバナンスをしっかりと行う体制を構築する。

（1）施設で主に行うもの

- ① 保育料(利用料)等の収納方法、ダブルチェック
→ 収納方法の見直し
- ② WEB の活用
→ 各施設で WEB 活用、ホームページ構築、更新⇔法人とのリンク

（2）法人・施設の役割見直し、円滑化

- ① リクルート(求人関係)
→ 求人戦略の抜本的な見直し
- ② 人事管理(入職・退職業務の厳格化)
→ 入職・退職業務の円滑化
- ③ 各種連絡業務(情報保護の徹底、セキュリティ・イントラネットの再構築)
→ 法人としてのセキュリティ強化

3-2 法人本部

法人本部について、「法人事務」「経理」「人事」「企画」「コンプライアンス」に再編成し、役割分担及び責任の明確化を図る。

【責任を持った対応】＝【期日内での応答】を是とする体制を構築する。

（1）法人事務

理事会、評議員会、コンプライアンス委員会など各種会議の開催準備、議事録作成を行うと共に、行政関係資料の作成、提出を行う。その他、行政関係、団体関係対応を行う。

（2）経理

予算及び決算を編成する。日常の経費支払、給与支払業務、補助金申請（法人関係）を掌握し、月次試算表を策定、元帳等を作成、整理する。その他、各施設の経理関係を掌握、指導する。

施設との連携を強化し、予算遂行状況について、月次の連絡連携を強化する。

（3）人事

- ① 人事関係書類を整理し、社会保険や雇用保険等を管理する。
- ② 入職、退職時の関係書類対応を行う。

③給与に関しては、各施設と連携して、給与明細を作成し、経理へ提出する。

④社労士事務所との連携

(4) 企画

①広報活動、採用関係を統括する。

②各施設と連携して、行政機関、各団体の対応を行う。

(5) コンプライアンス

①各施設で対応しかねる事案への対応

②予防措置研修

(6) 新規事業

①新園開設、新規事業については、当面の間、理事長特命として各エリアで対応する。

②就労支援事業

③外国人材育成、活用に関すること

3-3 施設事務

(1) 施設事務

各施設で行うべき事務について、現状把握を行うと共に、多層防護・ダブルチェックを励行し、利用者等に迷惑のかからない体制を確立し、業務の標準化を推進する。

園長、主任等と連携して施設事務を掌るものとする。

①受付事務

②一般事務(各種受入・申込受理処理、軽微な書類作成)

③利用料等の確認(必要に応じて入金チェック)

④収納金融機関等との連携

⑤請求書・領収書の整備

⑥出勤簿、超過勤務

⑦給与明細の配布

⑧現金出納・管理

⑨職員関係書類の整備

⑩その他

(2) 本部との連携

施設事務を遂行する際に、本部との連携を密に、情報保護の徹底と共に、ミス遺漏のないように注意する。

現状マニュアル等を確認し、期日を厳守すると共に、日々の業務改善、効率化に努める。

(3) 業務改善

法人及び施設の役割分担、機能に関しては、常に業務改善を心がけ、ヒューマンエラーの最少化、ダブルチェック体制の整備、環境充実を目指すものとする。案件については、本部事務会議、施設長会議(各地域含む)等を通じて、協議を行い、業務の円滑化に向けた体制を整備し、実行する。

4. 事業推進体制（理事会・評議員会等）

2020年度は社会福祉法人制度改正3年目を迎え、業務の見直し、改善を一層進めていく必要がある。

法人と施設の機能強化及びガバナンスの整備、コンプライアンス態勢の充実を確実に進め、内部統制・情報保護・情報共有の充実を図り、従来不明確であった業務内容を整理し、効率化、事業の積極的な推進を図るものとする。

各地域の事情を考慮しながらも、法人理念を確認・周知し、地域・施設に合致したマニュアル策定・見直し、事業推進を行うものとする。

(1) 理事会（理事長召集）

事業計画・報告、予算・決算など基本計画を策定し、評議員会等で承認後、事業の円滑な運営を行うための執行機関としての役割を担うことになる。

施設の実態に即した経営を心掛けると共に、法人全体としての調整・推進を行う体制を整備する。理事会は、年6回程度開催予定。

(2) 評議員会

事業計画・報告、予算・決算などを法人運営を監督する機関であり、年2回程度開催する。理事を選任すると共に、執行機関である理事会からの提案について、審議を行う。

(3) 評議員選任・解任委員会

評議員を選任・解任する機能を有する。ガバナンス、人事について全体を把握し、必要に応じて、評議員を選任若しくは解任する。理事会において選考された評議員候補を審査し、決定する。

(4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスの構築及び内部統制・情報共有、情報保護、職員の処遇等に関する諸課題について、助言及び提言を行い、必要に応じて職員への啓発活動を積極的に推進する。年2回以上開催する。

(5) 施設長（園長・代表・園長代理等）会議

各施設の責任者による状況連絡、情報交換を行うとともに、業務改善について協議を年4回程度行う。（理事会、コンプライアンス委員会時同時開催含む）

(6) 法人事務会議

法人本部各担当による会議を行い、業務の進捗状況を確認すると共に、各施設の状況等に関して、情報共有し、調整する。

円滑な運営、健全経営、業務改善等に向けた具体的な施策、計画推進、実践活動に結び付ける。毎月1回開催する。

(7) 各施設職員会議（各園開催）

保育、行事、避難訓練、報告、各種会議の報告・協議内容、研修報告、ケース会議など全職員が参加して、毎月1回開催する。必要に応じて、理事長が出席する。

(ア) 会議については、各施設で設定を行い、円滑な運営を行う。

(イ) 給食・食育会議、クラス会議、その他会議の開催については、園長若しくは園長

補佐、主任の了解を必要とする。

*いずれの会議、委員会については、「会議のための会議にならないように、保育・教育の充実に結びつくような」実践的な内容を心得、事前に資料準備等を行い、効果的、効率的な運用を行うものとする。

*年間の会議スケジュールを計画し、円滑な業務推進を図るものとする。

5. 諸規定の見直し・改正及び業務推進の改善

5-1 社会福祉法人制度改革の定着・推進

社会福祉法人制度改革について、法令遵守を確認するとともに、随時改善を図る。理事、評議員等の役割、機能について、実践的な取り組みを行う。

また、保護者に対する対応指針についても整備し、今後も必要に応じて制定、改善に努めていくものとする。

5-2 経理・会計の充実

社会福祉法人会計が新会計基準に移行し、平成28年度決算より適用されているが、検証を加え、会計監査人の導入対応を行うものとする。

5-3 役員報酬規程の見直し

役職員数が260名を超え、法人機能の強化と共に役割の見直し、事業推進体制を構築するために、理事業務について明確化し、役員報酬の改正を行う。

5-4 内部統制

ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）に代表される業務の円滑な推進に対する取り組み姿勢を大切にしながら、「文書化」を徹底し、記録をしっかりと行うとともに、ダブルチェックも十分に行うこととする。

また、意思決定についても、なお一層円滑化を図るものとする。

5-5 情報共有・セキュリティ強化

法人⇄施設、施設⇄施設の情報共有を徹底し、認識を深めるとともに、それぞれの良い部分を見出し、各施設の運営に役立てるものとする。

平成29年度に整備したネットワークシステムを活用し、フォルダ、文書管理を徹底し、事務の効率化を図ることと共に、セキュリティ強化のための諸施策を実施する。必要に応じて改善を図る。

5-6 外部監査等

外部監査に関しては、平成17年度より取り組んでおり、年2回の監査を行っている。会計面を中心に透明性を高め、適正で尚且つ円滑な運営体制を構築する。会計監査人制度の導入に向けた取り組みを行い、公認会計士への対応、選任も含めて検討する。

5-7 顧問弁護士

ガバナンス、コンプライアンス関係の事案が多くなっていることから、顧問弁護士契約を見直し、改善を図ると共に、有効に活用し、円滑な運営、職員の安心感を増加させることとしたい。

5-8 労務管理

社会保険労務士とコンサルティング契約を行っているが、有効性等を検証し、役割について検討を加えていくこととする。必要に応じては、選任についても見直しを行い、円滑な労務管理、事務遂行が出来るような体制を整備する。

5-9 産業医

職員の健康管理は、非常に重要な課題であると共に、安心安全な職場環境の構築は非常に重要である。2018年度より産業医の契約を行っているが、安全衛生委員会の設置、運営などの適正な運用が求められる。メンタルヘルスチェックを実施し、改善に努めるものとする。

今後は、公認心理士(臨床心理士・カウンセラー等)の対応を含めて検討する。

5-10 第三者評価

第三者評価に関しては、2018年度諏訪ひかり保育園で実施したが、質の向上の観点からも必要な事項である一方で、地域においては評価機関が希薄であるなどの課題もあり、検討を要する。

各施設において、必要性を再確認し、具体的な実施計画の策定(実施目標年度)を行い、各種マニュアル、手順書の整備、改善等を通じて、円滑な運営、保育の充実を目指し、研修等を実施していくこととする。

ヒヤリハット事例をはじめとする、さまざまなケーススタディや安全対策を実践する。障がい児や特別に配慮支援を要する子ども(いわゆるグレーゾーンの園児・児童)への対応、業務効率化への対応、職員の相互理解・コミュニケーションの充実など現状の課題を理解しながら、諸課題に関して積極的な研修に努めていきたいと考えている。

6. 職員処遇改善への取り組み(重点施策の整合検証)

2017年度に取り組んだ、キャリアパスの制定・処遇改善、資格取得研修制度の充実について、2020年度の重点施策として取り組んでいく所存であるが、検証や改善を進めるとともに専門性の向上を図る。

具体的な取り組みとして、行政の諸施策への迅速な対応も行い、職員が働きやすく、充実した環境になるよう取り組み、福利厚生面のなご一層の充実を期し、コミュニケーションの一層の充実、メンタルヘルスケアに対応した研修、環境整備に努めることとしたい。

6-1 キャリアパス

保育士等専門性を高めるため、2015年度よりキャリアパスの基本作成、2016年度一部修正、2017年度には保育士・保育教諭に関して基本策定されたが、各施設での対応、他の職種（管理栄養士・栄養士・調理師、看護師、事務職、園務等）については、最終検討中であり、標準化と共に、地域事情、施設に応じた実践的な体制を構築し、給与規定の整備、研修制度の充実など積極的に推進する。

2020年度は神戸地区でトライアル実施し、2021年度より全施設での導入を予定している。

6-2 職員カテゴリーの拡充

働き方改革、ワークライフバランスを尊重すると共に、所得税等の制度改正に伴う環境の変化に対応した、職場環境の整備に努め、関係職員への周知、説明を十分に行う。

一人ひとりの充実した人生設計の構築の一助となるような取り組みを行いたい。

6-3 就業規則・給与規定の見直し、制定

働き方改革や処遇改善に伴う諸規定の見直しを行い、就業規則、給与規定に関して改善を継続するものとする。法人としての identity を大切にしつつ、地域事情を鑑みた規定の整備を推進する。

①基本給に関しては、俸給表の見直しと共に処遇改善手当の充実を期するものとする。（基本給+処遇改善手当=基本俸給）

②諸手当については、住宅手当の拡充等を行うと共に、昨年度に引き続き、諸手当の改定を行い、抜本的な見直しを行うこととする。

③学生支援機構の奨学金受給者が返済を行う際に、一定の補助を行うことなどの制度創設の検討、調査を行い、具体的な検討を行う。

6-4 資格取得研修制度の拡充

地域の実情に鑑みながら、施設ごとに保育士、幼稚園教諭、社会福祉主事任用資格等資格取得を奨励した資格取得研修制度を拡充し、研修休暇や受講料助成を充実させる。

児童厚生員（指導員）、子育て支援員など法人が認めた資格についても拡充する。

6-5 有給休暇・特別取扱いの充実

有給休暇の取扱いについて、柔軟性を増した取り組みを行うと共に、10日以上の有給休暇付与者に対して、年間5日以上の取得義務化をさらに定着させる共に、取得率の上昇を推進する。

①夏期休暇有効期間の延長（4月～9月）

②特別休暇期間の試用期間中の取り扱い強化（4月から可能）

③年休取得について、対応可能な施設においては、「半々休（2時間程度）」の年休取得を認めること。（運用上の課題）

④有給休暇の在り方、特別休暇増加の検討（2020年度以降）

6-6 福利厚生の充実

職員が、地域内の法人施設を利用する場合（病児病後児保育室、一時預かり事業など）に関して、一定割合の補助を検討し、実施可能な地域より取り組みを行うものとする。

2016年度より、職員処遇の改善の一助として、メットライフ生命とアライアンスを組み、職員傷害保険などの充実を行うと共に、病気時のセカンドオピニオン、メンタルヘルス、カウンセリングなどを活用できる取り組みを行う。

2018年度より、産業医の委嘱を行うと共に、2019年度には、各地域における公認心理師・心理カウンセラーの配置検討を行う予定である。

はぐくみ基金を活用した将来の安定した設計への取り組みを行う。

6-7 自己申告・PDCAについて

年間の当初目標の設定を明確にして、PDCAサイクルを大切にしたい態勢を整備する。年間2回行っている自己申告、面接等に関する実施方法を検証し、風通しのよい組織作りを心掛ける。

キャリアパスの設計とも関係し、各施設での取り組みを行う。

7. 2020年度研修

専門性の向上と共に、メンタルヘルスなど健康面を配慮し、楽しさを持った研修、コンプライアンス研修を企画・計画し、有意義な研修を継続して行う予定である。キャリアパスに沿った形での研修もあり、勤務体制、現場での対応を含め具体的な研修計画は必要不可欠である。

管理職研修をはじめ、中間管理職、新入職員など職域、職階に合わせた研修を行うことが何より重要であり、具体的に取り組むこととする。

各施設においても、地域特性、現場ニーズに応えたユニークな研修の取り込み等を行うようにする。

7-1 法人研修

法人職員としての基本姿勢を学び、その基本として、

- コミュニケーション、チーム力アップ研修
- コンプライアンス研修（個人情報保護等含む）
- 「相手への思いやり、言葉遣い」「仕事への取り組み姿勢」
- 職員個々のメンタルヘルスケア
- アンガーマネジメント研修
- チームビルディング研修
- 体験型研修

- 業務効率に関するスキルアップ
 - 音楽療法
 - 体育活動
 - 国際対応取り組み
- を主な課題としてとりくみたい。

7-2 施設研修

専門性を向上させながら、互いに協調し合って、関係するすべての人が「笑顔」になるような取り組みが必要であると思われる。

(例示)

- 園児・利用者・関係する家族の目線を大切にした取り組み
- 基本技術のマスター（保育・教育に関する基本・繰り返し演習）
- ケーススタディの強化と共に予防策の構築
- 実践的な取り組み事例、情報交流
- ピアノ研修
- パソコン研修
- リトミック研修

*各施設で実践的な研修計画の策定

7-3 研修対象

新入職員、中堅職員等を対象ごとの研修プログラムを構築し、外部講師等を招いた研修、内部のOJT研修等を積極的に行うこととしたい。

7-3-1 管理職研修

管理職として必要な知識やスキルに関する研修を行い、情報交流を交えて、それぞれの施設の質的向上を図るものとする。

- コンプライアンス委員会への対応
- 管理職としての心構え・基本知識(表情、発言に対する重み等)
- 言葉遣い、部下との接し方
- 保護者対応、新入园児への対応
- 国や県・市への対応
- 地域での活動

7-3-2 中堅職員研修

副主任、専門保育士・保育教諭、チーフとして、現場の責任者として、迅速な対応や判断が求められる。管理職との相談も重要な場面もあるが、培った経験力、知恵によることも多く、気をつけるべき課題について、現場力増強研修を特に進めていく。

- 「伝える力」増強＝保護者や上司・部下とのコミュニケーション
- 「判断力増強」いざという時の判断力は一朝一夕に出来るものではなくケーススタディなど実践的な研修を継続して行う。

7-3-3 新入職員

1年目～3年目を対象に、基本的なスキルの充実を図ることを主眼として、自信を持って職務を全うできるような実践的な取り組みを行う。OJTを中心に、それぞれの専門性を高めることとしたい。

○社会人としての基本的な心構え⇒法人職員としての自覚と責任

○専門職に生きる実践的なスキルの修得（OJT）

○ITスキル、個人情報保護などへの理解浸透

*チューター(メンター)の配置(学卒者を中心に助言、相談をしやすい体制づくり)

7-3-4 調理職員研修

園児や利用者にとって、食事やおやつは大きな楽しみの一つである。保育士・保育教諭との連携を密に、出来るだけ家庭的な内容を心掛ける。

○献立や調理方法の工夫

○他施設との連携や創意工夫

○保育士・保育教諭との連携に関わること

○アレルギー児への対応・献立の工夫（誰もが食べれる食事）

○クッキングの立案実施(施設対応)

7-3-5 看護職員研修

看護師は、園児・利用者の健康管理を中心に、看護保育（保育看護）などの対応に関して取り組みを行うこととしたい。

○保育士・介護職員と連携した質の向上（ケースステディ等の活用）

○全国病児施設協議会をはじめ関係団体の研修への取り組み

○地元医師会、公立病院との連携に関する研修

○嘱託医との連携による専門性の向上

○病児病後児保育事業の改善(手続き、中身の見直し)

8. 収益事業

2019年7月チャイルドハウス保育園の隣接地並びに敷地内マンションを購入し、購入以後引き続き満室である。今後とも管理会社との連絡を密にし、連携を図る。

9. 新規事業・大規模修繕・環境整備について

施設整備については、随時改善、改修を加え安心・安全な環境整備の充実を図ることとする。主な課題と取り組みを掲げる。

外部不審者への対応、セキュリティの強化、駐車に関する注意喚起などを積極的に行うと共に、園庭・農園等の一層の整備・充実を考えている。

新規事業に関しては、対外折衝も必要であり、タイミング等の問題もあることから、随時進行、推進することとしたい。

9-1 豊岡エリア

- ① チャイルドハウス保育園のこども園移行に向けた取り組み
- ② 小規模保育園及び分園への対応
- ③ 児童複合施設(小規模保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)
- ④ 児童館、妊婦の子育て相談などへの取り組みの具体化を検討する。
- ⑤ 婚活など地域のコミュニティへの積極的な関わりを行う。
(③④⑤についてはスマイリーハウス保育園、キッズガーデンと子育て支援センターの活用)
- ⑥ 豊岡市の在り方計画への対応
- ⑦ その他

9-2 神戸エリア

- ① 村雨こども園なぎさ分園の園舎整備・開園
- ② 村雨こども園園庭及び周辺整備
- ③ ふらっとひろば須磨の運営開始(須磨区役所内)
- ④ 神戸周辺エリアでの活動展開(新園、分館、児童館等)
- ⑤ 阪神各市町での取り組み
- ⑥ その他

9-3 首都圏エリア

- ① 諏訪ひかり保育園のこども化に向けた取り組み。
- ② さいたま保育園の定員増加に伴う改築及び職員対応の強化
- ③ つくしんぼ保育所の契約更新に向けた取り組み
- ④ 東京都内での保育園等設置に対する具体的な調査、検討
- ⑤ その他

10. サンタ(多機能・多施設・多地域)への取り組み(基盤整備)

平成から令和という新たな時代への移行において、本法人が実践しているサンタ(多機能・多施設・多機能)の取り組みのなお一層の充実が求められる。社会福祉法人の抜本的な改革に基づき、法人の機能、役割が変化すると共に、施設での業務内容の見直しを行い、業務の改善に努める。

情報共有を基本に、中長期計画の策定、後継者時育成などを一つ一つの事案について、丁寧に取り組むを行いたい。

260名超の役職員が、多地域で10か所を超える施設の経営を推進していく為の環境整備、

業務改善を行い、キャリアパスの導入をはじめ、職員が働き甲斐、やりがいを持てる法人としての確固たる存在となるような取り組みが重要になってきている。

保育・教育力の向上を基本に、地道な活動展開、職員一人ひとりの資質向上を図り、一人ひとりの役割を認識しながら、チームとしてなお一層力を発揮するための諸施策、計画の実施を行う所存である。

また、将来展望についても、大きな課題となっており、保育・教育事業以外への活路についても、2020年度は本格的に取り組むこととしたい。

職員は一人ひとりの園児・児童・保護者を大切に、法人は職員一人ひとりを大切に、職員それぞれ自主的に行動し、やりがいのある環境を創造し、その成果として、「こどもと家庭、地域が笑顔と幸せでつつまれますように・・・」

11. 施設概要・目標

11-1 豊岡エリア

11-1-1 チャイルドハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

- 一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細か寧な教育・保育を行います。
- 子どもたちが興味・関心をもって、主体的に遊びこむことのできる環境を整えます。
- 保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。
- やりがいを大切に、常に専門性の向上を図りながら、教育・保育を推進していきます。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	4名
1歳児	10名
2歳児	10名
3歳児	55名
4歳児	55名
5歳児	50名
合計	184名

③主な行事予定

4月	合同入園式
5月	保護者会総会・各クラス保育参観・参加・懇談会
6月	プール開き
7月	夏祭り

8月	プール納め
9月	運動会
10月	遠足
11月	保育参加・参観
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分の会・保育参加・参観（乳児）・発表会（幼児）
3月	卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○自園栽培・田植え・稲刈り

○クッキング

○一汁三菜を基本とした献立

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	3名
保育士	22名
調理師（栄養士含む）	5名
看護師	4名
保育補助	1名
事務員	1名
用務員	1名
合計	39名

②研修計画

○キャリアアップ研修会への参加

○保育実践につながる外部研修会への参加

○救急蘇生法についての園内研修（年1回）

○防犯に関わる園内研修（年1回）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	90名程度
-----------	-------

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
わくわくの森（0～2歳児）	96回
体験保育（3歳児）	48回

③病児、病後児保育事業

受入予定者数	400名
--------	------

④その他事業

○園庭開放（毎週土曜日）

○育児相談

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（毎月1回）

○設備安全点検・遊具安全点検（毎月1回）

○安全対策会議（毎月1回）

5. その他（環境整備等）

○こども園化に向けての環境整備

○病児・病後児保育「チャイルド・ケアセンター」の衛生管理に於ける環境、
設備整備

11-1-2 テラスハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な教育・保育を行います。

○子どもたちが興味・関心をもって、主体的に遊びこむことのできる環境を整えます。

○保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

○やりがいを大切に、常に専門性の向上を図りながら、教育・保育を推進していきます。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	12名
1歳児	20名
2歳児	24名

合計	56名
----	-----

③主な行事予定

4月	合同入園式
5月	保護者会総会 各クラス保育参加 懇談会
6月	水遊びはじまり
7月	夏祭り
8月	水遊び終了
9月	親子で遊ぼう会（運動会）
10月	ハロウィーンの会
11月	各クラス保育参加
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	豆まき遊び 保育参加（発表会）
3月	2歳児修了の会（おおきくなったね会）

④給食関係（特色ある取組等）

○ミニクッキング

○ミニ菜園

○手づくりおやつ・一汁三菜

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
主任保育士	1名
副主任	(1)名
保育士	18名
調理師（栄養士含む）	3名
看護師	1名
事務員	1名
用務員（保育補助）	1名
合計	24名

②研修計画

○外部研修（キャリアアップ研修・公開保育等に向けた積極的な受講取り組み）

○園内研修（避難訓練・不審者対応研修・心肺蘇生法・子どもの育ちを読み取るドキュメンテーション作成・保育環境・素材を生かした遊び等（講師を招いて））

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	10名程度
-----------	-------

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
公開保育	第2水曜

③その他事業

保育士体験

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

引き渡し訓練（年1回程度）避難訓練（月1回）

施設・遊具・お散歩コースの安全点検

安全対策管理のマニュアル研修

5. その他（環境整備等）

2階へ上がる防止柵

2歳児フック取り付け

保育棚整備

11-1-3 スマイリーハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な教育・保育を行います。

子どもたちが興味・関心をもって、主体的に遊びこむことのできる環境を整えます。

保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

やりがいを大切に、常に専門性の向上を図りながら、教育・保育を推進していきます。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	6名
1歳児	6名
2歳児	7名
合計	19名

③主な行事予定

4月	合同入園式
5月	保護者会総会、保育参加・懇談会
6月	水あそび
7月	夏まつり
8月	
9月	運動会
10月	
11月	保育参加
12月	クリスマス会
1月	お正月あそび
2月	豆まきごっこ、発表会
3月	2歳児修了式

④給食関係（特色ある取組等）

- ミニクッキング、クッキング、プランターでの野菜栽培、食指導の実施
- 一汁三菜、手作りおやつ
- 季節・行事を感じられるメニューの提供

2. 職員関連

①職員構成

園長	1	名
副主任保育士	1	名
保育士	8	名
調理師（栄養士含む）	1	名
看護師	1	名
保育補助	2	名
合計	14	名

②研修計画

- 保育実践へつながる外部研修、キャリアアップ研修、公開保育等への積極参加
- 園内研修（年間テーマ『保育環境を考える』）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	10名
-----------	-----

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（火災、地震、台風等）（月1回）

○引き渡し訓練（年1回）

○設備安全点検・遊具安全点検（毎月）

○安全対策会議（毎月1回）、ハザードマップ・お散歩コースの安全確認

○防犯、救急蘇生法研修（各年1回）

5. その他（環境整備等）

○各保育室の環境整備

11-1-4 スプリングハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行う。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	3名
1歳児	6名
2歳児	6名
合計	15名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	保育参加
6月	親子遠足
7月	夏祭り会 水遊び・プール遊び
8月	水遊び、プール遊び
9月	
10月	ハロウィン 運動会
11月	保育参加（親子遠足）
12月	クリスマス会
1月	
2月	豆まき会 2, 3歳発表会
3月	修了式 ひな祭り会

④給食関係（特色ある取組等）

一汁三菜

個々に合った食事の提供

旬や行事を意識した食事

2. 職員関連

①職員構成

園長	1 名
保育士	6 名
調理師（栄養士含む）	1 名
合計	8 名

②研修計画

園内研修（手遊び・ダンス等の保育実技）

外部研修

交流研修

3. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

月 1 回火事、地震、洪水等の避難訓練

引き渡し訓練（9 月予定）

消防署との総合訓練

11-1-5 放課後児童クラブ「キッズガーデン」

1. 児童関連

①保育方針

家庭的な雰囲気の中で、遊んで学ぶ子どものひろば

②学年編成予定

	予定児童数
幼稚園児	0 名
1 年生	1 8 名
2 年生	2 2 名
3 年生	5 名
4 年生	1 6 名
5 年生	6 名
6 年生	3 名
合計	7 0 名

③主な行事予定

4月	はじめまして会 運動遊び
5月	途中が丘公園遠足
6月	魚っ知館園外活動
7月	工作教室 円山川プール
8月	海水浴・磯遊び お泊り会 人と自然の博物館園外活動
9月	ななえの学校
10月	ユニトピア篠山園外活動
11月	キッズプラザ大阪園外活動
12月	ななえの学校 クリスマス会 運動遊び
1月	スケート遠足
2月	スキー遠足
3月	お別れ遠足

2. 職員関連

①職員構成

施設長兼指導員	1 名
指導員	4 名
その他職員	3 名
合計	8 名

②研修計画

○放課後児童支援員認定資格研修

○ピアノ研修

11-2 神戸エリア

11-2-1 村雨こども園・村雨こども園愛分園・村雨こども園なぎさ分園

1. 児童関連

①保育方針

一人一人の子どもの気持ちを十分に受けとめ、子どもの発達や人との関りを大切に
にした、丁寧な教育保育に努めます

②クラス編成予定

	予定園児数		
	村雨こども園	村雨こども園愛分園	村雨こども園なぎさ分園
0歳児	12 名	6 名	3 名
1歳児	20 名	6 名	3 名
2歳児	27 名	名	3 名

3歳児	32名	名	7名
4歳児	33名	名	3名
5歳児	34名	名	1名
合計	158名	12名	20名

③主な行事予定

4月	進級式 入園式
5月	保育参加・給食試食会 須磨区5歳児交流会
6月	歯みがき指導 個別懇談 プラネタリウム見学
7月	七夕会 夏まつり プール開き オープン保育
8月	プール遊び 水遊び 地域プール遊び開放
9月	地域高齢者施設訪問交流会
10月	運動会 いもほり 須磨区5歳児交流会 親子保育体験
11月	敬老交流会 秋の遠足
12月	おおきくなったよ(0, 1歳児) クリスマス会 ふれまちクリスマス会
1月	お正月遊び よいこの集い
2月	豆まき 生活発表会・音楽会(2, 3, 4, 5歳児) 山のぼり
3月	ひなまつり会 お別れ遠足 お別れ会・バイキング 卒園式

④給食関係(特色ある取組等)

- 屋上菜園やプランターでの季節ごとの作物栽培と収穫を行う
- 収穫作物を使用しての給食提供やクッキング保育への取り組み
- 行事食等の伝統料理の伝承
- 食育活動や食指導の取り組み

2. 職員関連

①職員構成

園長(施設長)	1名
主幹保育教諭	2名
副主幹保育教諭	1名
保育教諭	35名
調理師(栄養士含む)	7名
事務員・園務員	2名
合計	48名

②研修計画

- 乳児保育研究部会の公開保育の実施へ
- 人事評価制度トライアルに係る評価者研修と職員のキャリアデザイン研修の実施
- 教育保育の質の向上を目指してのキャリアアップ研修の積極的な受講
- 行事への取り組みにおける相互扶助における質の確保の実施

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	120 名
-----------	-------

②子育て支援事業【村雨こども園内】

事業名又は内容	年間開催予定回数
こども園行事への参加(七夕会・クリスマス会・ひなまつり会)	各1回
プール開放（地域の親子0、1、2歳児）	7月1回・8月1回
親子ふれあい保育体験（地域の親子0、1歳児15組）	10月2回シリーズ
着ぐるみ人形劇（劇団バク）	1回
園庭開放 / 一時保育 / 育児相談	毎週月曜日/(月)～(土)

③その他事業

- 神戸市からの運営委託事業「おやこふらっとひろば須磨」の開設
(須磨区役所内にて親子のあそびのひろばやママカフェ、パパのイベント、相談業務からの関係機関との連携等々の業務を行う)

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

- 避難訓練計画作成と実施（火災・地震・津波・不審者）
- 心肺蘇生法・AED操作実施訓練（市民救命救急）
- アレルギー児緊急対応訓練（エピペン講習）
- 睡眠時におけるSIDS対応訓練

5. その他（環境整備等）

- 砂場の砂の補充（年間2回）
- 屋上園庭遊びの環境整備

11-2-2 村雨ほほえみ保育園

1. 児童関連

①保育方針

一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、丁寧な関わりと成長過程を

大切にした保育をおこなう。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	6名
1歳児	6名
2歳児	7名
合計	19名

③主な行事予定

4月	入園式（村雨こども園と合同）
5月	保育参加
6月	個別懇談
7月	オープン保育 プール遊び七夕
8月	プール遊び 夏祭り
9月	
10月	運動会（村雨こども園と合同）
11月	敬老交流会 遠足
12月	クリスマス会
1月	
2月	発表会 豆まき
3月	お別れ会 遠足

④給食関係（特色ある取組等）

○村雨こども園と連携し環境に応じた食育を実施（行事食の実施等）

○食材に触れる食育を実施

○野菜の栽培と収穫した野菜の提供

2. 職員関連

①職員構成

管理者	1名
保育士	7名
子育て支援員	1名
調理師（栄養士含む）	1名
合計	10名

②研修計画

○保育内容、子どもを取巻く環境に関わる研修への参加

○保育検討会の運営方法の見直しと内容の充実、園内研修の実施

○園外研修への積極的な参加

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	20名
-----------	-----

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難・消火訓練を月1回以上実施

○睡眠時におけるSIDS対応訓練

○園外での大ケガ発生時対応訓練

5. その他（環境整備等）

書類・物品保管の為の屋外物置・屋内棚の整備と整理

玩具・保育用品の整理と充実

11-2-3 松風児童館・松風児童館分館

1. 児童関連

①保育方針

○家庭的なぬくもりを大切にしながら、子ども同士の関わりふれあいを通じて、楽しく生活し学べる児童クラブを目指す。

②学年編成予定

	予定児童数	
	本館	分館
1年生	34名	9名
2年生	33名	17名
3年生	29名	3名
4年生	20名	2名
5年生	5名	0名
6年生	0名	1名
合計	121名	32名

③主な行事予定

4月	進級・入所式	誕生会・防犯防災安全指導（毎月）
5月	運営委員会	

6月	保護者会
7月	個別懇談
8月	図書館・警察署など地域施設との連携行事 源平夏祭りへの参加
9月	
10月	分館・本館交流日
11月	分館・本館交流日
12月	クリスマス会
1月	新春ゲーム大会
2月	地域交流会への参加
3月	敬老茶話会

2. 職員関連

①職員構成

施設長	1	名
指導員	2	名
その他職員	7	名
合計	10	名

②研修計画

- 放課後児童支援員認定研修
- 毎月の育成検討会の際、館内研修を行い職員全体の意識を高めていく
- 中堅・管理職の研修

3. 特別保育事業

①子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
すこやかクラブ	33
なかよしひろば	30
ベビー・ヨチヨチメイト	33

令和2年1月時点

②その他事業

- 神戸市がすこやかクラブの運営について検討しており来年度の子育て支援事業の大幅な見直しが必要になると思われる。(2月詳細発表予定)
- ふらっとひろば須磨との連携を図る。

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

- 毎月の防犯防災、安全指導がより、子どもたちにわかりやすく、心に残るもの

となるようにしていく。

○非常時に適切な対応ができるように様々な事態を想定し、職員対象に避難訓練等を行う。

5. その他（環境整備等）

大人数の児童が安全、安心に過ごせるよう、過ごし方やスペースの使い方などに工夫し職員の見守り方配置なども見直していく。

11-3 首都圏エリア

11-3-1 諏訪ひかり保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの家庭環境、発達に配慮し、ふさわしい活動の場を保証し、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

○心と体の自立を促し、生きる力をつける。

○保護者とのコミュニケーションを密にとり、子どもの育ちに共感し合いながら、子育て、親育ちを行う。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	8名
1歳児	12名
2歳児	15名
3歳児	18名
4歳児	18名
5歳児	18名
合計	89名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	春の親子遠足
6月	じゃがいも掘り・歯科検診
7月	プール開き・お泊り保育（5歳）
8月	卒園児交流会・引き取り訓練
9月	
10月	運動会・遠足
11月	

12月	発表会・クリスマス会
1月	もちつき
2月	節分
3月	ひな祭り・卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○収穫した野菜を使い食材を五感で感じるクッキング

○マナーレストラン

○地域の方との味噌づくり・芋煮会

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	21名
調理師（栄養士含む）	3名
看護師	3名
合計	30名

②研修計画

○埼玉県キャリアアップ研修

○外部研修（救急救命講習・不審者対応・消防訓練）

○園内研修（保健衛生・保育研修・音楽研修・体操研修）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	30名
-----------	-----

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
あそぼう会	10回

③病児、病後児保育事業

受入予定者数	200名
--------	------

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（火災・地震・竜巻・不審者）、消火訓練 各年12回

○交通安全教室・救急救命講習・不審者講習・消防訓練 各年12回

○消防点検 年2回

5. その他（環境整備等）

・園庭テラスデッキ改修工事

・園庭整備

・空調清掃

11-3-2 さいたま保育園（独立行政法人国立病院機構埼玉病院院内保育園）

1. 児童関連

①保育方針

- 子供一人ひとりの自立を促し、意欲や協調性を育てる。
- 異年齢保育を通してともに育ちあえる環境を整える。
- 子供が過ごしやすい、家庭的な雰囲気を作る。
- 個々の生活状況を把握し、子供の情緒の安定を図る。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	12名
1歳児	45名
2歳児	24名
3歳児～5歳児	19名
合計	100名

③主な行事予定

4月	入園式、お花見会、懇談会
5月	こどもの日集会、小遠足、園児健診
6月	じゃがいも掘り、歯科検診
7月	七夕まつり、プール開き
8月	夏祭り
9月	
10月	親子ミニ運動会、ハロウィンパーティー
11月	園児健診
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分、懇談会
3月	卒園式、ひなまつり

④給食関係（特色ある取組等）

プランターで育てた野菜を使ってのクッキング

クッキング

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
園長補佐（施設長補佐）	1	名
主任保育士	1	名
保育士	20	名
子育て支援員	4	名
調理師（栄養士含む）	4	名
合計	31	名

②研修計画

ディズニー研修

子育て支援員研修

アンガーマネジメント研修等

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	20名
-----------	-----

②その他事業

準夜、夜間保育

日曜保育、休日保育

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

月1回避難訓練（地震、火災、不審者）

和光市一斉引き取り引き渡し訓練

5. その他（環境整備等）

2020年度より定員100名に変更予定であり、クラス編成、保育内容との見直しが必要となる。

11-3-3 つくしんぼ保育所（国立国際医療センター国府台病院院内保育所）

1. 児童関連

①保育方針

一人ひとりに寄り添った保育と発達を保障し集団の中で社会性を育てる

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	7名
1歳児	7名
2歳児	13名
3歳児	8名
4歳児	4名
5歳児	7名
合計	46名

③主な行事予定

4月	入所式
5月	こどもの日 春の遠足
6月	プール開き
7月	七夕 お泊り会（4・5歳児）
8月	
9月	秋祭り 秋の遠足
10月	運動会 お芋ほり（3・4・5歳児）
11月	焼き芋
12月	生活発表会 クリスマス会
1月	お餅つき お店屋さんごっこ
2月	節分
3月	ひな祭り 卒所式・お別れ会

④給食関係（特色ある取組等）

○完全手作り給食を行い、季節の物を取り入れながら食育活動を行う。

○子どもと栄養士との近い関係のなかで、食を通して子どもの成長を助ける。

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
保育士	13名

子育て支援員	1 名
調理師（栄養士含む）	2 名
合計	1 7 名

②研修計画

○キッズリー導入に伴い、指導計画の作成等の研修

○特色としているふれあい遊びやリズム遊びの研修、及び環境衛生研修

○個々のスキルアップの為、キャリアアップ研修

3. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○毎月一回の避難訓練（火災・地震・不審者等）

○消防訓練・AED 訓練

4. その他（環境整備等）

○施設内外の設備・用具等の清掃及び消毒

○布団乾燥（月 1 回）
